

相談料

無料

広島弁護士会

新型コロナよろづ電話相談会

コロナの影響で家賃・ローンの返済が難しい

休業要請での経営悪化で解雇されてしまった...

生活に不安があるけど、何か支援が受けられるかな？



緊急事態宣言で営業時間短縮。暮らしていけない

新型コロナウイルスの影響で生じた様々な問題でお悩みの方に、

弁護士が 無料 でご相談に応じます！（ご予約不要）

日時

7月3日(土)、4日(日)の2日間

午前10時～午後6時

ご相談の方法

下記の電話番号にお電話ください。※通話料はご負担ください

☎082-502-0612

【主催・お問い合わせ先】

広島弁護士会 〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館

電話:082-228-0230 HP:<https://www.hiroben.or.jp/>